

令和 6年 3月14日

下川町議会議長 我孫子 洋 昌 様

下川町議会脱炭素推進調査特別委員会
委員長 桜 木 誠

下川町議会脱炭素推進調査特別委員会調査結果報告

このことについて、当委員会における調査の経過と結果を、議会議事条例第79条の規定に基づき、次のとおり報告をいたします。

記

1 開催年月日及び場所

令和5年 6月21日	第1回特別委員会	議会委員会室
令和5年12月 6日	第2回特別委員会	議会委員会室
令和6年 2月 9日	第3回特別委員会	議会委員会室
令和6年 2月27日	第4回特別委員会	議会委員会室

2 委員会構成

委員長 桜 木 誠	副委員長 大 西 功
委員 奥 崎 裕 子	委員 小 原 仁 興
委員 中 田 豪之介	委員 斉 藤 好 信

3 調査経過

令和5年下川町議会議事定例会6月定例会議において本特別委員会が設置され、ゼロカーボンの実現に向けた取組の実施内容や下川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について調査を行ったところである。

特別委員会は4回開催され、その概要は次のとおりである。

(1) 第1回特別委員会

日 時 令和 5年 6月21日

場 所 議会委員会室

概 要

町が進めるゼロカーボンの実現に向けた具体的な取組の内容や、今年度策定する下川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況についてゼロカーボン推進戦略室から説明を受け、意見交換や協議を行った。

(2) 第2回特別委員会

日 時 令和 5年12月 6日

場 所 議会委員会室

概 要

第1回の特別委員会において説明を受けた、下川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定スケジュールが大幅に遅れていたことから、ゼロカーボン推進戦略室に計画の策定が遅れている理由などの説明を求めた。また、再生可能エネルギーの導入目標などの説明も受け、意見交換や協議を行った。

(3) 第3回特別委員会

日 時 令和 6年 2月 9日

場 所 議会委員会室

概 要

下川町議会脱炭素推進調査特別委員会の今後の在り方などについて、委員会で意見交換や協議を行った。

(4) 第4回特別委員会

日 時 令和 6年 2月27日

場 所 議会委員会室

概 要

パブリックコメントを終え策定された、下川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）についてゼロカーボン推進戦略室から説明を受け、意見交換や協議を行った。

4 今後の予定

(1) 下川町議会脱炭素推進調査特別委員会最終報告

日 時 令 6年3月15日

場 所 議場

概 要

本報告書のとおり

5 調査結果

地球温暖化は、自然生態系や人間社会、水資源、農作物、海洋生物の生息域の変化などに大きく悪影響を及ぼすもので、温暖化の大きな要因である二酸化炭素などの温室効果ガス排出削減対策は、人が安全で安心して暮らしていくために早急に取り組まなければならない喫緊の課題である。

この度策定された下川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）第21条に基づくもので、地球温暖化対策を推進する総合的な計画として温室効果ガスの削減目標や再生可能エネルギーの導入目標を設定し、その目標達成に向けた取組の方向性を示して町民、事業者、行政の各主体が地球温暖化対策を推進するうえで指針となる、計画期間を2023年度から2030年度までの8年間とする重要な計画である。

この計画については、令和4年の下川町議会脱炭素推進調査特別委員会において計画の素案説明や策定のスケジュールなどが示されたところであるが、令和4年の定例会会期中に計画についての結論は出ないものとの判断に至り、当時の委員会として計画の策定に際して、「さらに住民参加による議論を深めていただき、SDGs未来都市しもかわに相応しいより良い計画の策定となるよう望むものである。」と意見が付されたところである。

以上の経緯を踏まえ当委員会として、効果的で実効性の高い計画となるよう調査及び委員間討議を進めてきた。

実行計画の当初の策定スケジュールは、令和5年10月までの策定・公表という流れであったが、町の機構改革や想定外の事務作業の増加などにより策定作業が大幅に遅れ、3月の策定・公表に至ったところである。

実行計画策定の趣旨などは、前述のとおりであるが計画の主な内容は、温室効果ガス排出量の状況及び削減目標などのほか、目標達成に向けた取組や気候変動の影響に対する適応策、計画の推進体制となっている。

具体的には、地球温暖化の現状把握と分析などを行い、2019年度と比較した温室効果ガス削減の中期目標では、2030年度までに48%の削減、また、長期目標として2050年度までに排出量が実質マイナスとなる「カーボンネガティブ」を目標としているものである。

それら目標の達成に向けて、再生可能エネルギーの導入目標、取組の基本方針、産業・業務・家庭部門での具体的な取組、計画の推進体制に加えて気候変動の影響に対する適応策も詳細に盛り込まれていた計画であった。

一方で下川町議会は、令和3年下川町議会定例会3月定例会議において、「ゼロカーボンシティしもかわ宣言の推進に関する決議」を採択し、その決議内容を議会の行動として具体的に示すために、令和4年下川町議会定例会5月臨時会議において、「下川町議会における脱炭素(ゼロカーボン議会)の行動指針に関する決議」を採択し、議会活動における二酸化炭素排出量の削減に努め、北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会が保有するオフセット・クレジット（J-VER）と連携し、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボン議会」を進めてきたところである。

前年の定例会期中である令和4年5月から令和5年2月までの実際の議会活動

における電気使用量や議会参集、会議及び研修視察等における交通利用での二酸化炭素排出量は、4,018kg-CO₂でオフセットの実施には、令和4年下川町議会定例会の全会期中を対象とすることが決議の趣旨にも適うものであることを鑑みて、その後の3月及び4月の活動を排出予定量として、電気及び交通利用を合わせて、225kg-CO₂と見込んだ結果、会期中の合算は、4,243kg-CO₂となったところであり、クレジットとして購入する会期中の議会活動による二酸化炭素排出量を5t-CO₂としたところである。

これら排出された二酸化炭素（予定量を含む）については、北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会のオフセット・クレジットにおける相殺は、55,000円となっている。

今期も前年と同様の期間及び算出方法により、排出量を積算したところ4,480kg-CO₂となり、クレジットとして購入する会期中の議会活動による二酸化炭素排出量は前年と同様の5t-CO₂となり、北海道森林バイオマス吸収量活用推進協議会のオフセット・クレジットにおける相殺は、55,000円となった。

結果として、前年よりも議員数が1名減となったにも関わらず、二酸化炭素排出量が前年とほぼ変わらなかったことは、昨年の選挙後の議員の役職の変更に伴う移動距離の変動などが要因となっているが二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボン議会」をより実効性のあるものとするためには、議員それぞれが高い意識と自覚の下、自主的に活動する必要があると再認識したところである。

以上により、下川町議会における議会活動の二酸化炭素排出量実質ゼロとする活動を実践してきたところであるが、今後の活動については、この度の下川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定に伴い実行計画の取組に移行し、町民、事業者及び行政に加えて議会も自主的に、地域と一体となって積極的に取り組むこととしたものである。

最後に、この度策定された下川町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進にあたっては、委員の多くから地域が一丸となって目標を達成するためには、地域での十分な理解が必要であり、地球温暖化の状況や温暖化による影響、具体的な取組などについて、分かりやすい啓蒙及び啓発活動を積極的に進めるべきとの意見に至ったところである。

以上の報告をもって、今期における特別委員会の調査及び活動の経過と結果の報告とする。